

看護学教育評価

評価報告書

受審校名 純真学園大学保健医療学部看護学科

(評価実施年度) 2025年度

(作成日) 2026年 3月 13日

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

I. 総合評価

(適合 不適合 保留)

認定期間：2026年4月1日～2033年3月31日

II. 総評

純真学園大学保健医療学部看護学科は、建学の精神である「気品・知性・奉仕」と、保健医療学部の設置趣旨「少子高齢社会の医療の高度専門化を踏まえ、患者中心の質の高い医療を提供できる専門職を育成・輩出する」に基づき、「幅広い教養と高い倫理観および使命感を備え、チーム医療や地域・国内外において医療職としての専門性を発揮できる人材育成を目指す」ことを教育目標として看護学教育を行っている。

評価基準1について、看護学科の教育目標は抽象度が高く、医療職全般に通じる内容とも捉えられる表現である。看護学科としての独自性や保健医療ニーズを踏まえ、教育理念が具体化された教育目標となるよう、検討を進める必要がある。併せて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについても教育目標との一貫性、整合性を考慮した検討が必要と考える。また、看護学教育の責任者である看護学科長の選考は「役職者選任規程」に基づいているが、選考基準は示されていないため、選考基準の明確化に向けて、検討を進める必要がある。

評価基準2について、「純真学」や「異文化交流」「ボランティア」といった特徴的な科目を複数設置し、医療人としての基盤を形成する教育活動を展開している。さらに建学の精神に基づき、複数の社会貢献活動を積極的に行っており、学生の多くが参加している。これらは、特色のある取組みであり、長所と評価できる。

一方、一部の科目において授業の出欠状況が評価対象とされているため、成績評価のあり方の検討が必要である。また、現在の「成績評価確認制度」は手続き上のミスなどに限定され評価内容に対する異議申立ては対象外のため、今後は異議申立てに対応する制度の検討が求められる。教授・准教授が不在の領域があり、臨時雇用や領域間での協力により教育の質の担保に努めてはいるが、教員の採用を早急に進める必要がある。教員の研究活動に関して、助教・助手に付与されている研究日の取得率の低さや、准教授・講師も研究時間の確保に苦慮する実態があり、教員の研究時間の確保に向けた組織的な検討が望まれる。臨地実習は、評価の観点をおおむね充足しているが、教育課程の見直しに伴う臨地実習に関わる履修要件科目の変更については、当該実習における学生の学修状況の継続的なモニタリングを通じて変更の妥当性を評価する体制を検討し、対策に反映させることが望まれる。

評価基準3について、看護学科の卒業率は過去5年間で低下傾向にあり、特に2024年度は74.5%と低い状況にある。また、1・2年次の学業不振による留年・退学も多い。学生が学修を継続するモチベーションを維持するための対策の工夫など、卒業率・進級率の改善にむけた大学の努力は認められるものの、さらなる修学支援策が求められる。

評価基準4について、志願者数がこの2年間減少傾向にあり、2023年度入学者以降は入学定員が未充足である。志願者・入学者の確保に向け、長所・特色である社会貢献活動、自

校教育などの純真学園大学保健医療学部看護学科の持つ強みやアドミッション・ポリシーが高校生・保護者・高等学校教諭に分かりやすく伝わるような方策の具体的な検討を進めるとともに、入学者選抜試験の抜本的な改革に向けた検討が必要である。

今後は、現在取り組んでいる特色ある取組みをさらに伸長・進展させるとともに、本評価の過程で認識・指摘された課題の検討に取り組み、看護学教育の質がより一層向上することを期待する。

III. 概評

評価基準 1 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

1-1. 看護学学士課程の教育理念・教育目標

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

純真学園大学の建学の精神は、「気品・知性・奉仕」であり、保健医療学部は、少子高齢社会の医療の高度専門化を踏まえ、患者中心の質の高い医療を提供できる専門職を育成・輩出することを設置趣旨としている。看護学科では、「幅広い教養と高い倫理観および使命感を備え、チーム医療や地域・国内外において医療職としての専門性を発揮できる人材育成を目指す」ことを教育目標としている（回答書、追加資料 1）。この教育目標は抽象度が高く、医療職全般に通じる内容とも捉えられる表現となっているため、看護学科としての独自性や保健医療ニーズを踏まえ、教育理念が具体化された教育目標となるよう、内容の検討が必要である。

また、当初は資料によって教育理念・教育目標の表記や表現が異なる事例が散見され、質問への回答や実地調査の過程で、各表記における統一性と一貫性に関する課題について共有された。今後、各表記の統一をはかる意向は確認されており、検討を進め、学内外への公表につなげることが期待される。

1-2. 看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

ディプロマ・ポリシーは、教育目標をもとに、3つの大項目とその下位の4項目で構成されている。すなわち、「教養および専門的知識を獲得し、国内外で活躍するための『知識・技能』、また高い倫理観、使命感の醸成のための『思考・判断・表現』や『関心・意欲・態度』」の3つの大項目と、その下位各4項目で構成されている（資料 20）。しかし、前述（評価項目 1-1）のように教育目標が抽象的であることから、ディプロマ・ポリシーと教育目標の整合性の確認は困難である。教育目標の検討に伴い、ディプロマ・ポリシーについても教育目標との整合性を考慮した検討が必要となると考えられる。さらに、ディプロマ・ポリシーの下位項目には卒業時に獲得している能力は明示されているが、到達度の判断指標が明示されていないため、検討が望まれる。

1-3. 看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組み

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

カリキュラム・ポリシーは、自校教育、初年次教育等の10項目で構成されており、看護学科を含む4学科で共通する部分が多い構成となっている(資料20)。各項目には、ディプロマ・ポリシーの対応項目が記載されている。例えば、カリキュラム・ポリシー1は「豊かな人間性を磨き、『気品』『知性』『奉仕』の建学の精神と社会的使命感を身につける「純真学」の科目群を配置する。⇒自校教育「純真学」(DP1-1)(DP3-1)」(資料44)であるが、この対応が示されたディプロマ・ポリシー(DP1-1)は「看護実践の基盤となる専門的知識を修得している」(資料44)であり、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性がとれていない。このように、カリキュラム・ポリシーをディプロマ・ポリシーに対応させているが、今後の教育目標、ディプロマ・ポリシーの検討に伴い、カリキュラム・ポリシーについても検討することが望まれる。その際は、カリキュラム・ポリシーの教育課程編成方針に加えて、教育内容・方法の実施方針、学修成果の評価に関する方針についても検討し明示することが望ましい。

教育課程は、「基盤教育科目」と「専門教育科目(専門基礎科目・専門科目)」から編成され、看護に関する知識と技術の学びを積み上げられるように体系的に構成されている。さらに学生の自他理解や倫理観醸成に関わる「純真学」や「チーム医療」の科目群が1~4年次に切れ目なく積み上がるように構成されている。科目配置はカリキュラムツリーとして示されている。しかし4年次後期の配置科目が少ないため、科目配置の見直しを含めてカリキュラム改正に向けて準備中であることが確認された。初年次教育においては、「純真学Ⅰ」「キャリア入門」で純真学園大学の特色である科目を通じて、大学で学ぶための心構えを造る工夫がなされている。

1-4. 意思決定組織への参画

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

純真学園大学では、恒常的に自己点検・評価を実施する「内部質保証チーム」(内部質保証会議・自己点検評価委員会・教学マネジメント委員会・中期計画策定委員会より構成)が設置され、教育・研究の質担保・質保証の中核組織となっている(資料55~59)。看護学科長はこれらの組織のメンバーであり、看護学教育課程の意思決定に参画できる体制となっている。

一方、看護学教育の責任者である看護学科長の選考は「役職者等選任規程」(資料5)に基づいて実施されているが、明確な選考基準は示されていない。実地調査では、適任者の選考過程において思料する複数の要件が存在し、それらを踏まえて選考されている実情が確認されたが、看護学教育責任者の選考は、組織として透明性を持つ一定のルールに従って実施される必要がある。今後、看護学科長の選考基準の明文化に向けて、検討を進める必要がある。

評価基準 2 教育課程における教育・学修活動

2-1. 教育内容と目標・評価方法

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

教育内容として「純真学」や「異文化交流」「ボランティア」といった特徴的な科目を複数設置し、医療人としての基盤を形成する教育活動を展開している。チーム医療については「医療連携の基礎」「医療連携の構築」「総合チーム医療」等の科目を段階的に展開し、他学科との合同でチーム医療についての理解を深めている（資料 27）。さらに建学の精神である「気品・知性・奉仕」に基づき、福岡市南区との連携協定を活用した複数の社会貢献活動を積極的に行っており、この活動に学生の多くが参加している。社会貢献活動を通して、学生は様々な年代の地域住民と関わる機会を得ることができ、これによりコミュニケーション能力をはじめとする様々な能力の向上につながっている（資料 76、78、82～91）のは特色ある取り組みである。また、「純真学」は、1年次～4年次に切れ目なく積み上がることによって学生の自他理解や倫理観に働きかけている。学生からも、学年ごとに成長をうかがえる意見が聞かれ、特色ある教育実践として高く評価できる。

シラバス作成にあたっては、作成要領によりディプロマ・ポリシーとの関連を明示し、その他必要事項が含まれている（資料 26）。しかし、一部の科目において授業の出欠状況が評価対象とされており、適切とは言えないことから、成績評価のあり方の見直し、検討が必要である。

また成績評価に対する疑問や不服を把握する体制として、成績評価確認制度が設けられている（資料 20）。しかしこの制度の利用者は少なく（資料 63）、学生へのヒアリングにおいて、学生便覧に掲載されている申請例が履修登録した科目の成績評価の不記載や事務処理上のミスで不合格の評価となっている場合などに限定され、評価内容への疑義に関する例がないために利用しにくいことが明らかとなった。今後は学生の評価内容に対する異議申し立てに対応する制度の検討を進める必要がある。

2-2. 教育方法：教員組織と教員の能力の確保

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

教員組織は 8 つの専門領域で構成され、教員数は 32 名で充足率 88.9% である（基礎データ）。特に地域・在宅看護学の領域においては教授・准教授が不在であり、講師 1 名・助教 2 名の体制となっている。実習助手・非常勤講師の臨時雇用や他領域と統合し運営するなど工夫を行い、教育の質の担保に努めてはいるが、充足に向けて教員の採用を早急に進める必要がある。教員採用や昇任に関する基準は明確であり（資料 3、4、67）、教員相互授業参観や、新任教員への支援、教員間のピアサポートの仕組みなど、教員の能力開発への取り組みも行われている（資料 68～71）。また国立病院機構九州医療センター看護部とのユニフィケーション協定を締結し、教員の臨床研修を行っている（資料 74、75）。この協定に基づく若手教員の臨床研修により、教員と臨床指導者との関係性の構築につながっていることが、実地調査において確認できた。さらに、臨地実習協議会・実習指導者研修会を毎年開催し、そこで全体講義や施設の指導者とのグループワークなどを行っており（資料 118～122）、このような取り組みが教員にとっては指導能力の向上につながっていることも確認できた。

今後このユニフィケーション協定を活かし、教員研修という現在の形態から、より教員の能力開発につながる取り組みへと発展されることを期待する。

研究に関しては、助教・助手には年間 38 日の研究日が付与されているが、学会参加やインタビュー等で利用されるに留まっており、十分に活用されているとは言い難い。また、准教授・講師においては勤務時間内に研究時間を申請してデータ収集を行う、休日を利用するなど、まとまった研究時間の確保に苦慮している実態が確認された。大学として、教員の研究時間の確保に向けた検討が望まれる。

2-3. 教育方法：学生が主体的に学ぶための種々の工夫

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

1 年次より、シラバスの到達目標に対する学修の達成度の自己評価を定期的実施しており、学生自身が評価時点での達成度を評価し、課題を明確にしながら学習を進めている（資料 20、42、100～102）。この評価は 4 年間継続して実施し、評価結果の推移を学生自身が確認できるようになっている。学生の学修支援体制として、担任とは別に、1 人の教員が複数の学生を担当する SG (Small Group) 教員による支援制度を設けており（資料 20）、この SG 教員が初年次から継続的に学生の学修支援を行っている。シラバスの到達目標に対する学修の到達状況の自己評価結果も SG 教員と共有し、学生支援に活用されている。

学生の自己学習に関しては、実習室を時間外に活用できる仕組みを整えており、特に領域別実習が開始される前に実習室を開放し、予約制で活用できるようにしている（資料 14、109、110）。学生から教員に要請し、指導を受けることも可能である。高性能シミュレーターは複数台備えているが台数に限りがあり、学生が十分に活用できないといった声も聴かれた。高性能シミュレーターの活用について、利用方法の工夫など学生の要望に応えるよりよい方策の検討が望まれる。

学習環境としては、各学年が使用する講義室、実習室、図書館やラーニングコモンズなどの自習スペース、設備は十分に確保されており、適切である。

2-4. 臨地実習

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

臨地実習は講義科目と連動させて展開し、実習施設は、ユニフィケーション協定を締結している国立病院機構九州医療センターを中心に、88 施設を確保している（資料 115、116）。実習指導教員も専任教員のほか、実習助手を 3～4 名雇用して指導体制を整えている。実習施設とは毎年臨地実習協議会・実習指導者研修会を開催し、実習指導に関する講演や大学からの情報提供、実習指導者との意見交換など、円滑な実習指導に向けた取り組みを複数行っている。また、国立病院機構九州医療センターとは、年間を通して実習指導者会議を計 7 回、実習指導者研修を 1 回開催しており、大学と施設との連携強化につなげている（資料 120～123）。臨床教員については、規程（資料 10）に則り選考し、毎年 4～5 名の臨床教授を任用し臨地実習への協力を得ている。

教育課程の見直しに伴い臨地実習に関わる履修要件科目の見直しをなされ、「人体の構造と機能 I～IV」が基礎看護学実習 II の履修要件科目から除外された（追加資料 11）。この

科目が単位未修得の場合には、実習前の学習支援を行うとの方針を確認したが、今後は当該実習における学生の学修状況の継続的なモニタリングを通じて履修要件科目変更の妥当性を評価・検証し、対策に反映させることが望まれる。

2-5. 教育課程展開に必要な経費

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教育経費に関しては、年度当初に理事会より予算編成に関する方針が出され、それに基づき各学科、委員会等に予算案作成が指示され、予算案が提出される。その後は、学長、副学長、学部長、事務局長等の担当者により予算編成の詳細が検討され、各学科長に対するヒアリングが行われた後、理事会の承認を経て最終決定される（資料 131、132）。看護学科に関わる予算については、学科全体および領域別に予算編成が行われ、必要時には領域代表者会議での検討を経て予算額が決定されている（資料 133、134）。これまで必要経費の予算については看護学科からの申請どおりに計上されており、学科の意見は反映されている。

評価基準 3 教育課程の評価と改革

3-1. 科目評価・教育課程評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教育目標やディプロマ・ポリシーの達成を目指して学修成果を可視化するために、「純真学園大学アセスメント・プラン」（資料 43）を示し、大学全体、教育課程（学科）、科目（授業）の3レベルにおいて到達状況の評価・検証している。看護学科では、拡大領域代表者会議等で教育課程の運営状況の確認および評価を行っている。

科目間の関連性については、拡大領域代表者会議で評価・検討され、運用面での改善に生かされている。学生による科目評価として、各授業評価（資料 31）の他、「学生による満足度調査」（資料 149）「学修に関するアンケート」（資料 150）を実施し、IR室が集計を行っている。教員は授業評価集計結果や成績評価等を基に、次年度の授業改善につなげている。教育課程の評価は、学部運営会議や拡大領域代表者会議において、授業評価や科目到達目標達成度評価等のデータをもとに評価し、改善策が検討されている。

新カリキュラム導入時に、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの各項目と看護学科の科目の内容を検討し、その後も再検討（資料 159）を実施するなど、高等教育政策や学協会の動向を踏まえて継続的に評価されている。

3-2. 卒業状況からの評価と改善

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

看護学科の卒業率は過去5年間にわたり年々低下し、特に2024年度は74.5%と低い状況にある（基礎データ）。また、1・2年次の留年・退学も多く（基礎データ）、2023年度調査によれば、留年なく退学した学生が15名、留年を経て退学した学生が7名である（資料 160）。これに対して学修継続のモチベーション維持の対策として、リメディアル教育の充実や異学年交流会を実施しており、異学年交流会の満足度は高く、この2年間は進級率90%

前後を維持する（基礎データ）など、一定の効果は認められる。個別の学修支援としては、SG 教員による面談を細やかに行う一方で、領域代表者会議でも情報共有を行っている。このように、卒業率・進級率の改善にむけた大学の努力は認められるものの、現時点では十分な効果を上げるには至っていない。異学年交流会の内容の充実による参加率の向上を図ると共に、学業不振以外の退学の理由などの情報収集とその分析に基づく対策をとり、入学した学生が卒業することができるようさらなる支援が求められる。さらに、評価項目 2-4 で言及した臨地実習に関わる履修要件科目の見直しは、1 年次の学業不振の見られる学生への学修支援を意図するものであることが実地調査で確認されたが、このような対策の適切性については、今後も引き続き慎重に検討する必要がある。

ディプロマ・ポリシーの卒業時到達レベルの評価に関しては、必要な科目の単位認定をもってなされており、単位の認定・授与に関しては教務委員会にて審議され（資料 12）、卒業判定については教授会において報告された結果をもって、学長が決定している（資料 171）。卒業時到達レベルの評価については、卒業要件の単位認定のみでなく、ディプロマ・ポリシーに示される能力を評価する方略を今後検討されることを期待する。

看護師国家試験の合格率は 93.9～100%、保健師国家試験の合格率は 90～100%で、また卒業時には 97.7～100%が看護職として就職しており、看護職を育成する目的は達成されている（基礎データ）。

3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

2021 年より卒業 3 年目の卒業生に対し卒業生アンケート（資料 175）や 2020 年から職場上司アンケート（資料 176）を進路対策委員会が実施している。しかし、卒業生アンケートの回収率が 2 割程度と低い点や、職場上司アンケートは回答率 79.4%と高いものの、職場上司アンケートの内容は、全学共通であり、看護学科の教育評価に利用できる調査内容を検討している現状にあることから、看護教育の評価に繋ぐことができる内容を継続的に検討し、卒業生アンケートの回収率を高める工夫が望まれる。

評価基準 4 入学者選抜

4-1. 看護学学士課程のアドミッション・ポリシー

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの整合性を念頭に「知識・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の 3 つの大項目に沿って構成し、学内外に公開するとともに、学生募集要項に明記して入学志願者にも告知している（資料 19、178）。アドミッション・ポリシーの小項目の表現は抽象度が高い項目もあり、高校生、高等学校教諭、保護者には分かりにくい部分があると考えられる。この点における課題は認識されていることが確認されたため、検討を進めることが期待される。

なお、評価基準 1 で述べたように、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検討に伴いアドミッション・ポリシーの検討も望まれる。

4-2. 看護学学士課程の入学試験とその改善

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに基づき、多面的・総合的な評価・判定の実施に努めている（資料 182）。学生募集の方法については、学校推薦型選抜、社会人選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜に加え、2025 年度入試より総合型選抜を導入している（資料 19）。入学生におけるアドミッション・ポリシーに定める基本的能力や適性の評価は、入学時基礎学力試験と学籍異動者の分析、入試形態ごとの GPA の推移、学修等に関するアンケートによる自己評価によって分析されている。入学者の選抜は、入試委員会が中心となり、「入試委員会規程」（資料 189）「入試判定規程」（資料 190）に従い、適切に実施している。

しかしながら入学志願者数はこの 2 年間減少傾向にあり、2023 年度入学者 90 名（定員充足率 90%）、2024 年度入学者 74 名（定員充足率 74%）、2025 年度入学者 85 名（定員充足率 85%）と入学定員が未充足な状態が続いている。アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保と同時に、入学志願者数・入学者数の確保が大きな課題となっていることは認識されており（自己点検・評価報告書）、実地調査においても確認された。これまで入試形態の検討・見直しや、ミニ・オープンキャンパスの開催などの学生募集の努力はなされているが、現時点では効果は表れているとは言い難い。入学志願者・入学者の確保に向け、純真学園大学看護学科の魅力やアドミッション・ポリシーが高校生、高等学校教諭、保護者に分かりやすく伝わるような方策の具体的な検討を進めるとともに、志願者や入学者の特徴を分析した IR データの活用等に基づく入学者選抜試験の改革に向けた検討が必要である。

IV. 提言

「長所・特色」

1. 社会貢献活動を精力的に展開しており、学生の学びにつながっている。選択科目として「ボランティア」を設置し、ボランティア活動を通して、地域貢献や奉仕の意味を学んでいる。福岡市南区と連携協定を締結し、協定に基づき多岐に渡る活動が行われている。これらの社会貢献活動は学生からも好評であり、やりがいと共に学びになったとの声が聞かれた。これらの活動は、地域社会への貢献とともに教育効果も高く、優れた取り組みと評価できる。
2. 自校教育として設置している「純真学」は、1 年次～4 年次に切れ目なく積み上がることによって学生の自他理解や倫理観に働きかけている。学生からも、学年ごとに成長をうかがえる意見が聞かれ、特色ある教育実践として高く評価できる。

「検討課題」

1. 教授、准教授が不在の領域がある。実習助手・非常勤講師の臨時雇用や他領域と統合し運営するなどの工夫により教育の質の担保に努めてはいるが、充足に向けて教員の採用を早急に進める必要がある。

2. 看護学科の教育目標は抽象度が高く、医療職全般に通じる内容とも捉えられる表現となっている。看護学科としての独自性や保健医療ニーズを踏まえ、教育理念が具体化された教育目標となるよう、内容の検討を進める必要がある。併せて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの相互の整合性を考慮した3つのポリシーの検討が必要である。
3. 看護学教育の責任者の選考は「役職者選任規程」に基づいて実施されているが、選考基準は示されていない。組織として、選考基準の透明化・明文化について検討する必要がある。
4. 一部の科目において授業の出欠状況が評価対象とされており、適切とは言えないことから、成績評価のあり方の見直し、検討が必要である。
5. 学生が成績評価に対する疑問や不服を申し立てる「成績評価確認制度」について、学生便覧に掲載されている申請例が履修登録した科目の成績評価の不記載や事務処理上のミスで不合格の評価となっている場合などに限定され、評価内容への疑義に関する例がないために利用しにくい状況がある。アクセシビリティを考慮して検討する必要がある。
6. 過去5年間にわたり卒業率は低下傾向にあり、2024年度は74.5%と低い状況にある。また、1・2年次の留年・退学も多い。リメディアル教育や異学年交流会などの対策がとられているが、十分な効果を上げるには至っていない。退学理由などの情報収集とその分析に基づく対策をとり、入学した学生が卒業することができるようさらなる支援の検討が必要である。
7. 入学志願者数は2年間減少傾向にある。アドミッション・ポリシーを踏まえた入学者選抜方法と入学志願者確保のための対策を早急に検討する必要がある。入学志願者・入学者の確保に向け、純真学園大学看護学科の魅力やアドミッション・ポリシーが高校生、高等学校教諭、保護者に分かりやすく伝わるような方策の具体的な検討を進めるとともに、志願者や入学者の特徴を分析したIRデータの活用等に基づく入学者選抜試験の改革に向けた検討が必要である。

「改善勧告」

なし

以上